

宮崎県の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

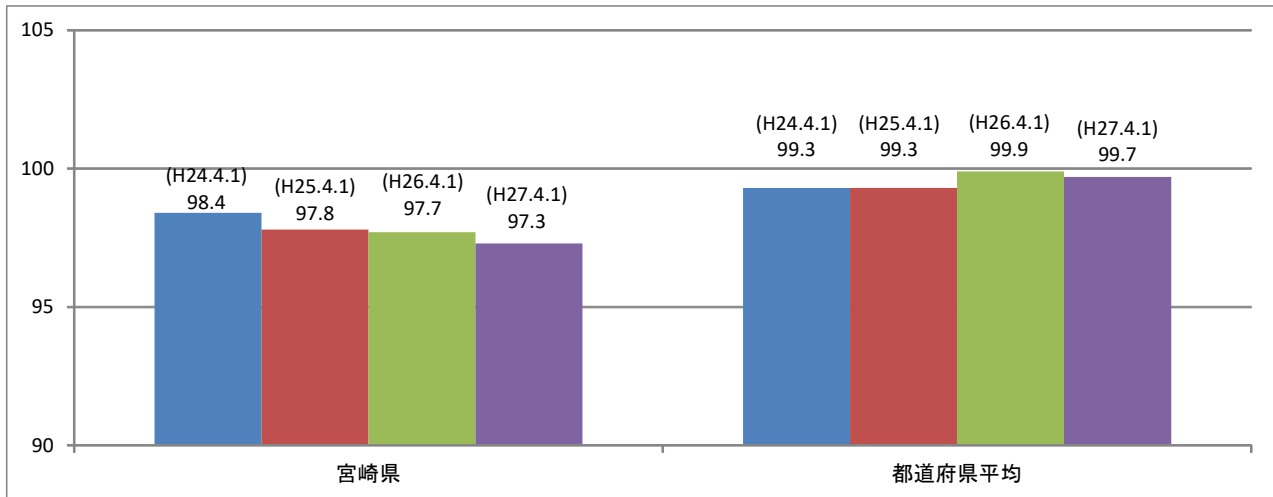
区 分	住民基本台帳人口 (27.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	1,135,652	566,116,412	6,381,561	148,176,320	26.2	24.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)1 人当たり 給与費 B/A	(参考)都 道府県平 均1人当 たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	15,723	71,433,327	11,722,563	25,958,047	109,113,937	6,940	7,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数です（学校に勤務する臨時講師等を含みません）。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。
 4 学校に勤務する臨時講師等を含めた場合の1人当たりの給与費は、6,343千円になります。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 「ラスパイレス指数」とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
27年度	368,321	364,309	4,012 (1.10%)	1.02%	1.02%	0.36%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
27年度	4.21	4.10	0.11	4.20	4.20	4.20

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)

- ・ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%引下げ。初任給に係る号給等については据置。高齢層については、最大4%引下げ。
- ・ 激変緩和のため、当分の間、経過措置(現給保障)を実施。
- ・ 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同じ
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。国と同様段階的に支給割合を引き上げています。
(参考)

		平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)
			4月1日時点	遡及改定後	
東京都 特別区	国の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100
	本県の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100
大阪市	国の支給割合	15/100	15/100	15.5/100	16/100
	本県の支給割合	15/100	15/100	15.5/100	16/100
福岡市	国の支給割合	10/100	10/100	10/100	10/100
	本県の支給割合	10/100	10/100	10/100	10/100
太宰府市	国の支給割合	3/100	4/100	5/100	6/100
	本県の支給割合	3/100	4/100	5/100	6/100

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

本県では、厳しい財政状況などを踏まえ、今後も引き続き行財政改革を推進するため、平成27年7月に「みやざき行財政改革プラン(第二期)」を策定しました。その一環として、平成27年度から平成30年度までの4年間で人件費などを約41億円縮減することとしています。

なお、これまでの取り組みとしては

- 知事の給料20%減額、副知事の給料10%減額、その他常勤特別職の給料5%減額(平成27年1月まで)
(平成25年7月から平成26年3月までの間は、知事の給料25%減額、副知事の給料15%減額、その他常勤特別職の給料10%減額)
 - 知事等特別職の退職手当支給率の引下げ
 - 執行機関の委員等報酬の日額・月額併用制の導入
 - 管理職手当の10%減額(平成27年1月まで)
 - 給与構造改革に伴う給与制度の改正(給料表を約4.8%引き下げ)
 - 現業職の給与水準引き下げ
 - 退職手当の引き下げ
 - 全職員の昇給の1号抑制(平成19年4月～平成21年4月)
 - 55歳以上職員の標準の勤務成績での昇給停止
 - 給料の減額(国の要請等を踏まえた特例減額措置。平成25年7月～平成26年3月)
 - その他手当の見直し
(特殊勤務手当、へき地手当、産業教育手当、
定時制通信教育手当、農林漁業普及指導手当、
義務教育等教員特別手当 など)
などを実施してきています。
- また、これ以外にも、日当の廃止など旅費制度の抜本的な見直しを行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	43.6歳	326,479円	401,950円	353,205円
国	43.5歳	334,283円	—円	408,996円
都道府県平均	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円

② 高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	44.9歳	375,633円	422,493円
都道府県平均	44.8歳	381,390円	443,257円

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	46.7歳	387,453円	432,337円
都道府県平均	43.3歳	366,907円	422,193円

④ 警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	39.5歳	317,496円	431,401円	343,895円
国	41.2歳	317,165円	— 円	369,393円
都道府県平均	38.6歳	321,121円	458,794円	366,870円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	174,200円
	高校卒	142,100円
高等学校教育職	大学卒	—
小・中学校教育職	大学卒	—
警察職	大学卒	202,300円
	高校卒	163,800円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,700円	356,400円	377,600円
	高校卒	209,700円	303,600円	353,500円
高等学校教育職	大学卒	296,900円	393,300円	421,800円
小・中学校教育職	大学卒	292,300円	389,200円	410,300円
警察職	大学卒	277,100円	364,200円	410,600円
	高校卒	247,200円	331,800円	386,800円

(注) 技能労務職は各区分に該当する職員がいないため、平均給料月額を掲載していません。

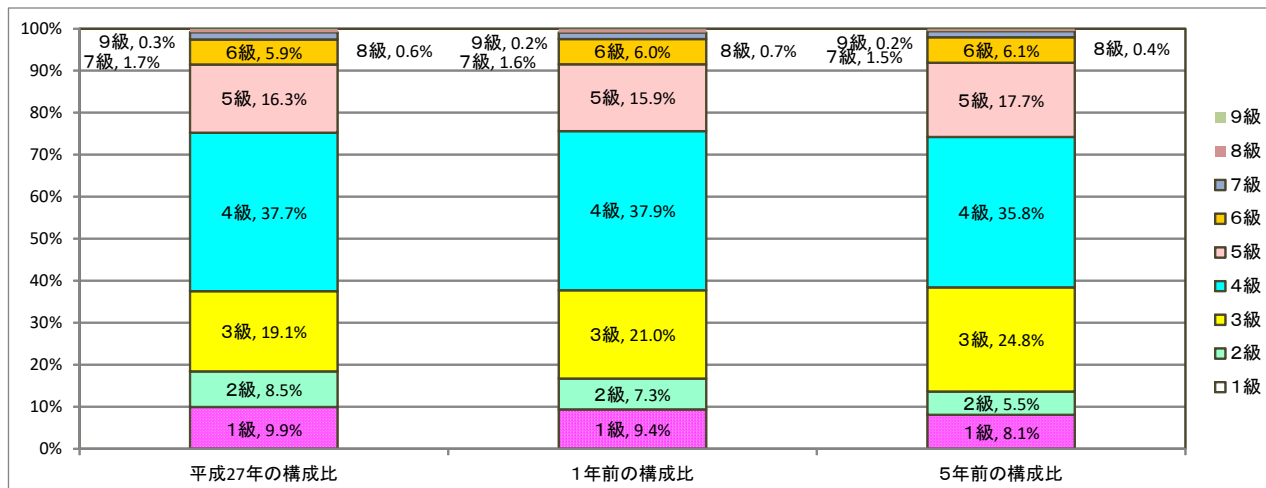
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師の職務	390人	9.9%	137,600	244,900
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	333人	8.5%	187,700	301,900
3級	1 副主幹の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	749人	19.1%	223,900	347,700
4級	1 本庁及び委員会の事務局の課長補佐の職務 2 出先機関の長の職務 3 出先機関の課長の職務 4 困難な業務を処理する副主幹の職務	1,480人	37.7%	258,300	381,900
5級	1 困難な業務を処理する本庁及び委員会の事務局の課長補佐の職務 2 相当困難な業務を処理する出先機関の長の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	638人	16.3%	285,000	390,700
6級	1 本庁及び委員会の事務局の課長の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の長の職務	232人	5.9%	315,800	407,900
7級	1 本庁の次長の職務 2 委員会の事務局の長の職務 3 特に困難な業務を処理する出先機関の長の職務 4 困難な業務を処理する本庁の課長及び委員会の事務局の課長の職務	67人	1.7%	360,100	442,600
8級	1 本庁の部長の職務 2 困難な業務を処理する本庁の次長の職務 3 相当困難な業務を処理する委員会の事務局の長の職務 4 特に重要かつ困難な業務を処理する出	25人	0.6%	405,800	466,300

9 級	先機関の長の職務		10 人	%	456,100	525,200
	1	困難な業務を処理する本庁の部長の職務				
	2	困難な業務を処理する委員会の事務局の長の職務				
	3	極めて重要かつ困難な業務を処理する出先機関の長の職務				

- (注) 1 宮崎県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

- 平成19年4月1日昇給分から、本庁部長以外の全職員を対象とした査定昇給制度を導入。
- 昇給の査定は、所属長の内申に基づく勤務成績の評定により昇給幅を何号給にするかを判定。

② 昇給への勤務成績の反映状況

- 標準を4号給とし、上位区分を最大4号給加算、下位区分を3号給以下とする。
- 成績優秀者への号給加算は、職員総数のおおむね25%以内。
- 平成27年4月1日の昇給において、知事部局の行政職3,170名中、上位区分に決定された者が786名、標準区分に決定された者が2,121名、下位区分に決定された者が46名であった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮崎県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,435千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

- (注) 1 期末手当・勤勉手当の支給額は、給料の月額に一部の手当と役職段階に応じた額を加えた額に上記支給割合を乗じた額になります。
 2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

- 所属長からの内申に基づき、勤務成績の評定を実施。
- 標準の成績率を67.5/100とし、勤務成績が良好でない者は、67.5/100未満とする。(平成26年4月1日現在)
- 成績率上位区分の適用については未実施。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

宮 崎 県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%~45%加算)	
○1人当たり平均支給額	自己都合 2,756千円	勸奨・定年 22,825千円			

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。
 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		61,613 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		592,430 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度（支給率）
東京都 特別区	36人	18%	18%
大阪府 大阪市	8人	15%	15%
福岡県	福岡市	9人	10%
	太宰府市	2人	4%
医師	25人	15%	15%
県内全市町村	15,540人	0%	0%
平均支給率		0.0%	0.0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		97.3 (97.3)	

- (注) 1 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。
 2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出）。

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		735,440 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		88,521 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		52.8 %	
手当の種類（手当数）		38（重複する手当を1とした場合）	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)
県税事務手当	県税事務所職員	納税義務者等を訪問して行う県税の賦課徴収	2,449千円
消防訓練指導手当	消防学校職員	屋外における消防訓練の指導業務	79千円
火薬類等事故調査手当	消防保安室職員	火薬類又は高圧ガスの製造施設に係る事故が発生した場合における事故調査	0千円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法等に基づき行う福祉に関する業務	5,927千円
感染症予防等手当	保健所職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	96千円
精神保健福祉業務手当	保健所職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	342千円
狂犬病防疫等手当	保健所職員	狂犬病予防法等に基づき行う業務	288千円
麻薬取締手当	医療薬務課職員	麻薬取締法に基づき行う業務	6千円
深夜看護手当	こども療育センター職員	深夜において行われる看護業務	7,688千円
家畜伝染病防疫等手当	家畜保健衛生所職員	家畜伝染病予防法等に基づき行う業務	10,324千円
放射線取扱手当	工業技術センター職員	レントゲンその他の放射線を照射する作業	4千円
特殊現場作業手当	土木事務所職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所等で行う工事の検査等	59千円
用地交渉手当	土木事務所職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	532千円
有害物取扱手当	総合農業試験場職員	青酸ガス等を使用して行う	0千円

左記職員に対する支給単価
 日額700円
 日額450円
 日額750円
 日額600円
 日額230円～290円
 日額290円
 日額220円～440円
 日額550円
 勤務1回につき
 2,000円～3,200円
 日額260円～800円
 日額230円
 潜水作業
 1時間310円
 ～1,500円
 その他
 日額220円～560円
 日額650円
 深夜加算50/100
 日額250円～290円

		くん蒸作業		
漁業取締等手当	水産政策課職員	船舶に乗り組み行う漁業取締、海難救助又は漁ろう作業	553千円	日額500円
航空機搭乗業務手当	消防保安室職員	航空機に搭乗して行う観測等	2,765千円	1時間1,900円 危険等業務加算 30/100
道路補修作業手当	土木事務所現業職員	交通を遮断することなく行う道路補修作業	43千円	日額300円
通信教育手当	県立学校職員	通信教育を本務としない職員が行う添削指導等	84千円	添削一枚40円 面接指導 1時間1,720円
漁ろう実習指導等業務手当	県立学校職員	実習船に乗り組み行う水産に関する実習指導等の業務	496千円	日額1,700円
教員特殊業務手当	県立学校職員 市町村立学校職員	非常災害時の児童等の保護、修学旅行等の引率等	384,175千円	日額900円～6,400円
教育業務連絡指導手当	県立学校職員 市町村立学校職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する業務	91,757千円	日額200円
夜間定時制業務手当	県立学校職員	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が午後5時以降において行われる業務	244千円	日額190円
潜水作業手当	県立学校職員	潜水して行う検査等	20千円	1時間310円 ～1,500円
多学年学級担当手当	市町村立学校職員	二以上の学年の児童等で編成される学級を担当する職員が行う授業等	5,600千円	日額290円～350円
特殊作業手当	警察職員	主として私服員の従事する犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕作業	78,118千円	日額500円
		指紋、手口若しくは写真又は理化学の知識、法医学の知識若しくは銃器弾薬類の知識を利用する犯罪鑑識作業	1,635千円	日額250円～500円
		交通取締用自動車その他特殊自動車運転作業	10,301千円	日額340円～450円
		留置施設看守作業	4,674千円	日額240円
		交通捜査作業	22,464千円	日額340円～500円
		火薬類取締作業	0千円	日額750円
		死体取扱作業	24,624千円	1体につき 1,100円～3,200円
		警ら作業	25,933千円	日額280円
		潜水作業	32千円	1時間310円 ～1,500円
		夜間特殊作業	45,060千円	1回650円～980円
		爆発物処理等作業	0千円	爆発物処理1回 4,600円 特殊危険物質による被害の危険がある作業 日額250円 ～4,600円
		捜索救難、犯罪捜査、警備又は交通取締りのための航空機搭乗作業	1,022千円	1時間1,900円 ～2,200円
		犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕、犯罪鑑識、交通取締り又は爆発物処理等のための夜間緊急作業	3,308千円	1回1,240円
		航空機操縦作業	3,080千円	1時間7,200円
		航空機整備作業	853千円	日額1,660円
		航空機搭乗危険作業	51千円	1時間570円 ～1,530円
		災害警備等作業	592千円	日額840円 福島第一原発事故に係る作業 日額1,000円 ～20,000円
		身辺警護等作業	159千円	日額640円
		銃器犯罪捜査作業	0千円	日額600円～1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	2,683,291千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	408千円
支給実績 (25年度決算)	2,628,647千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	398千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料表別、職務の級別等により定額 最高130,300円	同	—	772,453千円	586,525円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に、採用から35年以内(獣医師は15年以内)の期間支給 ・医師等最高366,700円 ・獣医師最高30,000円	異	獣医師に係る手当額(国は支給なし)	89,429千円	961,607円
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同	—	2,038,517千円	246,973円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家 最高27,000円	同	—	1,392,519千円	300,630円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 (特急利用者には、特急定期券の価額の1/2(特急以外での通勤が困難な場合は2/3)を加算) ・交通用具使用距離に応じて 2,000円～34,200円	異	交通用具使用者に係る手当額(本県の通勤実態等を考慮して設定)	1,529,430千円	121,954円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活することを常況とする職員に支給 ・30,000円+配偶者等との距離に応じた加算額	同	—	223,419千円	303,972円
特勤勤務手当	交通至難な地その他生活の不便な地域に勤務する職員に支給 ・給料の4/100～25/100(地域区分による)	同	—	44,889千円	493,284円
へき地手当	へき地学校に勤務する教員に支給 ・給料の1/100～22/100(地域区分による)	—	—	182,566千円	446,372円
定時制通信教育手当	定時制通信教育に従事する教員に給料の4/100～6/100を支給	—	—	32,697千円	225,494円
産業教育手当	農業等に関する課程を置く高校で、実習を伴う農業等の科目を主として担任する教員に給料の5/100(定時制通信教育手当を受ける者は3/100)を	—	—	78,136千円	224,527円

農林漁業普及指導手当	支給 農業改良助長法等に基づく業務を本務とする職員に支給 ・6/100（管理職手当を受けける者は3/100）	—	—	42,414千円	236,950円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	—	375,198千円	23,863円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	123,113千円	7,830円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が宿日直勤務を行った場合に支給 ・勤務1回につき勤務内容により4,200円～20,000円	同	—	503,640千円	32,032円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日や平日深夜等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて4,000円～12,000円	同	—	9,405千円	7,141円
義務教育等教員特別手当	小中学校に勤務する教員に支給 ・職員の区分に応じて2,900円～11,700円	—	—	603,117千円	69,404円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料報 酬	知事	1,240,000円			
	副知事	980,000円			
期末 手当	議長	980,000円			
	副議長	890,000円 780,000円			
退職 手当	知事	(26年度支給割合)			
	副知事	2.95月分			
備 考	議長	(26年度支給割合)			
	副議長	2.95月分			
退職 手当	知事	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副知事	124万円×在職月数×0.65 98万円×在職月数×0.46	38,688,000円 21,638,400円	任期ごと 任期ごと	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）務めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

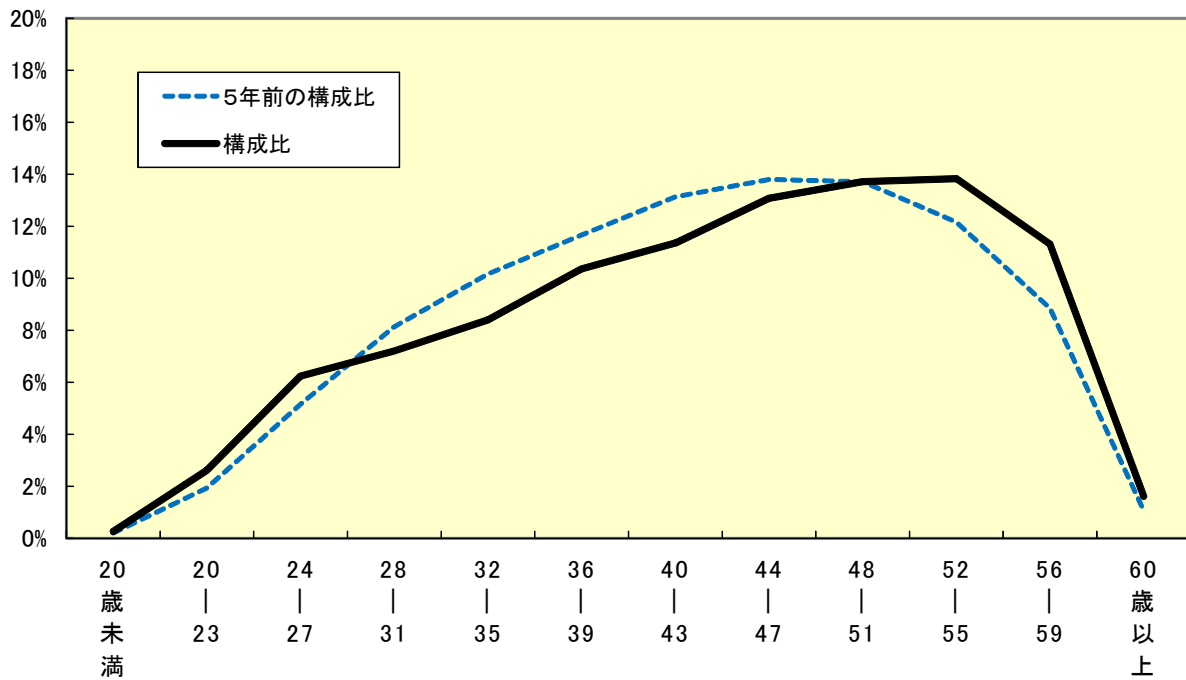
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	知事部局等	3,790	3,808	18	離職者の減など (参考：人口10万人当たり職員数 335人)
	教育委員会	9,614	9,521	△93	児童生徒数の減少に伴う減など
	警察本部	2,320	2,313	△7	離職者の増など
	小 計	15,724	15,642	△82	(参考：人口10万人当たり職員数1,377人)

公営 会計 企業 部門	企業局	116	115	△1	
	病院局	1,383	1,421	38	看護師の増員など
	小計	1,499	1,536	37	
合計	17,223 〔20,097〕	17,178 〔20,106〕	△45 〔9〕	(参考：人口10万人当たり職員数1,513人)	

- (注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
2 職員数は一般職に属する職員数です。
3 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	46	449	1,072	1,237	1,443	1,780	1,951	2,247	2,356	2,376	1,944	277	17,178

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
知事部局等	3,911	3,856	3,795	3,804	3,790	3,808	△103 (△2.6%)
教育委員会	10,073	9,945	9,814	9,691	9,614	9,521	△552 (△5.5%)
警察本部	2,282	2,296	2,299	2,314	2,320	2,313	31 (1.4%)
企業局	116	115	115	117	116	115	△1 (△0.9%)
病院局	1,289	1,307	1,323	1,352	1,383	1,421	132 (10.2%)
計	17,671	17,519	17,346	17,278	17,223	17,178	△493 (△2.8%)

- (注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
2 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
26年度	千円 3,783,156	千円 1,343,503	千円 960,455	% 25.4	% 25.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	慰・勲手当	計 B	
26年度	人 109	千円 449,221	千円 121,673	千円 169,393	千円 740,287	千円 6,792

(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費
千円 6,907

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施(平成27年1月まで)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	43.1歳	343,933円	565,969円
団 体 平 均	44.8歳	372,929円	583,245円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均月収額は26年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,554 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,579 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

宮 崎 県	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)	勤奨・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59 月分 49.59 月分
1人当たり平均支給額 23,440 千円	1人当たり平均支給額 14,374 千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額合計額)を加えて得た額になります。
2 退職者が限られているため、1人当たり平均支給額は、平成24年度から平成26年度までに退職した職員に支給された平均額を記載しています。

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支 給 実 績 (26年度決算)		859 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		858,600 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	18%	1人	18%
大阪府(大阪市)	15%	0人	15%
福岡県(福岡市)	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		4,040 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		57,717 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		60.3 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	1,412千円
			左記職員に対する支給単価 日額220円~560円

深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	2,628千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	71,303千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	654千円
支給実績（25年度決算）	65,825千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	598千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
管理職手当		同	—	8,963千円	896,264円
扶養手当		同	—	18,435千円	242,559円
住居手当		同	—	6,618千円	275,750円
通勤手当		同	—	7,083千円	78,695円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
休日勤務手当		同	—	520千円	14,064円
夜間勤務手当		同	—	3,197千円	52,409円
宿日直手当		同	—	657千円	20,531円

(注) 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円 289,437	千円 568,663	千円 58,280	% 20.1	% 21.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	黙・働掛	計 B		
26年度	人 6.9	千円 26,696	千円 8,972	千円 9,938	千円 45,606	千円 6,610	千円 6,648

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数で、内0.9人は地域振興事業との兼務です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	40.6歳	319,942円	550,810円
団体平均	45.4歳	361,236円	552,664円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均月収額は26年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（26年度） 1,440千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,559千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 団体平均の数値は、国の情報提供があり次第、掲載します（以下同じ）。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

宮 崎 県			団 体 平 均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
勤続35年	41.325月分	49.59月分	
最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,466千円	1人当たり平均支給額	11,481千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。
 2 退職者が限られているため、1人当たり平均支給額は、平成24年度から平成26年度までに退職した職員に支給された平均額を記載しています。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18%	0人	18%
大阪府（大阪市）	15%	0人	15%
福岡県（福岡市）	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）				121千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）				20,235円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）				5.2%
手当の種類（手当数）				3種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支 給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	121千円	日額220円~560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	2,916千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	423千円
支給実績（25年度決算）	2,832千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	578千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
管理職手当		同	—	1,316千円	657,870円
扶養手当		同	—	895千円	179,000円
住居手当		同	—	845千円	291,207円
通勤手当		同	—	1,254千円	212,542円
単身赴任手当		同	—	276千円	276,000円
休日勤務手当		同	—	0千円	0円
夜間勤務手当		同	—	114千円	37,889円
宿日直手当		同	—	1,237千円	247,320円

(注) 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(3) 地域振興事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円 18,053	千円 42,043	千円 464	% 2.6	% 2.2

区 分	職員数 A	給 与 費				給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	職・職費	計 B		
26年度	人 0.1	千円 251	千円 37	千円 86	千円 374	千円 3,740	千円 7,680

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
 2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。
 3 1人当たり給与費は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	28.0歳	215,600円	311,521円
団体平均	44.5歳	382,430円	639,974円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均月収額は26年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（26年度） 856千円	1人当たり平均支給額（26年度） 2,167千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)	勤続20年 25.55625月分 勤続25年 34.5825月分 勤続35年 49.59月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 21千円	1人当たり平均支給額 11,557千円

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職者が限られているため、1人当たり平均支給額は、平成24年度から平成26年度までに退職した職員に支給された平均額を記載しています。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都(特別区)	18%	0人	18%
大阪府(大阪市)	15%	0人	15%
福岡県(福岡市)	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	0千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	9千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	95千円
支給実績（25年度決算）	33千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	327千円

(注) 支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
住居手当		同	—	26千円	258,000円
通勤手当		同		2千円	24,000円

(注) 1 支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)は、工業用水道事業との兼務分を含みます。
2 手当の内容及び支給単価は知事部局と同じです。

(4) 県立病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円 29,796,686	千円 ▲82,533	千円 12,765,949	% 42.8	% 46.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 1,453	千円 5,146,347	千円 3,002,783	千円 1,410,022	千円 9,559,152	千円 6,579	千円 7,298

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施(平成27年1月まで)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県			
医 師	42.4歳	481,018円	1,256,657円
看 護 師	36.3歳	271,217円	438,900円
事務職員	44.4歳	379,776円	620,880円
団体平均			
医 師	44.7歳	565,347円	1,398,756円
看 護 師	38.3歳	303,391円	479,750円
事務職員	43.8歳	357,242円	563,244円
事業者			

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均月収額は26年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,320千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,377千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

宮 崎 県	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続・定年	
勤続20年 20.445月分	25.55625月分
勤続25年 29.145月分	34.5825月分
勤続35年 41.325月分	49.59月分
最高限度額 49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 5,394千円	1人当たり平均支給額 6,174千円

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額合計額)を加えて得た額になります。
2 1人当たり平均支給額は、平成24年度から平成26年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		167,048千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		865,531円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	15%	193人	—%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		249,767千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		252,036円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		69.3%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症予防等手当	県立病院職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	0千円	日額230円、290円
精神保健福祉業務手当	県立病院職員	精神保健福祉法に基づき業務	0千円	日額290円
深夜看護手当	県立病院職員	深夜において行われる看護業務	213,895千円	日額2,000円～3,200円
放射線取扱手当	県立病院職員	レントゲンその他の放射線を照射する業務	2,662千円	日額230円
精神医療業務手当	県立病院職員	精神病患者の診療に直接従事する業務	5,429千円	日額310円から880円
救急医療体制確保手当	県立病院職員	勤務時間外の呼出により救急医療に従事する業務	23,730千円	勤務1回につき6,000円（4時間未満）、12,000円（4時間以上）
専門看護手当	県立病院職員	専門看護師又は認定看護師が従事する認定分野の業務	877千円	専門看護師日額250円、認定看護師日額150円
特別診療手当	県立病院職員	院長、副院長の正規の勤務時間外における手術、救急医療等の業務	3,174千円	1時間2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,115,343千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	886千円
支給実績（25年度決算）	1,095,577千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	806千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当		同	—	107,015千円	227,207円
住居手当		同	—	140,210千円	296,426円
通勤手当		同	—	110,413千円	128,837円
初任給調整手当		同	—	847,448千円	4,390,923円

（注）手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。